

# 財政福祉委員会資料

平成29年3月15日

財 政 関 係



## 目 次

	頁
1 個人市民税の納税義務者数等の推移	1
2 個人市民税（所得割）の所得階層別納税義務者数の推移	2
3 地方法人税の創設による法人市民税（法人税割）への影響額	3
4 市民利用施設の受益者負担割合の状況	4
5 県任意補助金の推移（一般会計）	7
6 未利用土地の状況	8
7 寄附金の状況	9
8 標準税率未満団体の地方債の許可基準について	11
9 「市設建築物再編整備の方針」の取り組み	12
10 市民税5%減税の影響調査について	13
11 市民税・県民税納税通知書における減税額の表示	14
12 公契約条例の検討状況等	15

# 1 個人市民税の納税義務者数等の推移

(単位：人)

区 分		平成27年度	平成28年度 (見込)
推計人口①		2,277,595	2,297,699
個人市民税	納税義務者数	1,108,120	1,128,007
	控除対象配偶者数	258,944	256,159
	扶養控除の対象者数	434,682	436,766
	小計②	1,801,746	1,820,932
差引(① - ②)		475,849	476,767

(注) 1 推計人口は、国勢調査結果を基礎とし、毎月の住民基本台帳人口などの異動数を加減して推計したものであり、各年度の賦課期日(1月1日)時点の人数である。

2 扶養控除の対象者数には、16歳未満の扶養親族を含む。

## 2 個人市民税（所得割）の所得階層別納税義務者数の推移

課税総所得金額	平成27年度		平成28年度（見込）	
	納税義務者数 （人）	構成比 （％）	納税義務者数 （人）	構成比 （％）
100万円以下	343,205	32.5 (32.5)	347,986	32.3 (32.3)
100万円超 200万円以下	292,702	27.7 (60.2)	296,842	27.6 (59.9)
200万円超 300万円以下	174,724	16.6 (76.8)	178,383	16.6 (76.5)
300万円超 400万円以下	93,072	8.8 (85.6)	94,555	8.8 (85.3)
400万円超 500万円以下	54,125	5.1 (90.7)	55,770	5.2 (90.5)
500万円超 600万円以下	28,685	2.7 (93.4)	30,055	2.8 (93.3)
600万円超 700万円以下	16,943	1.6 (95.0)	17,579	1.6 (94.9)
700万円超 800万円以下	11,083	1.1 (96.1)	11,648	1.1 (96.0)
800万円超 900万円以下	7,853	0.7 (96.8)	8,096	0.7 (96.7)
900万円超 1,000万円以下	6,038	0.6 (97.4)	6,334	0.6 (97.3)
1,000万円超 1,500万円以下	14,452	1.4 (98.8)	14,860	1.4 (98.7)
1,500万円超 2,000万円以下	5,275	0.5 (99.3)	5,460	0.5 (99.2)
2,000万円超	7,806	0.7 (100)	8,310	0.8 (100)
合 計	1,055,963	100	1,075,878	100

(注) ( ) 書きは累計である。

### 3 地方法人税の創設による法人市民税（法人税割）への影響額

(単位：百万円)

区 分	法 人 年 課 税 分 割 ( 現 年 課 税 分 割 )		
	平 成 29 年 度 当 初 予 算 額 A	地 方 法 人 税 の 創 設 が な か っ た 場 合 の 試 算 額 B	影 響 額 A - B
5%減税後の 標準税率分 相 当 分	41,085	51,627	△ 10,542
上 記 税 率 を 超 え る 分	8,834	8,834	—
合 計	49,919	60,461	△ 10,542

(注) 1 平成26年度税制改正（法人税割の税率引下げ）による影響額である。

2 5%減税後の標準税率については、「平成29年度当初予算額」は9.215%、「地方法人税の創設がなかった場合の試算額」は11.685%である。

## 4 市民利用施設の受益者負担割合の状況

基準受益者 負担割合	施設区分	平成28年度 予算ベース		平成29年度 予算ベース	
		受益者 負担割合	基準 達成	受益者 負担割合	基準 達成
20%	八事斎場	16%		18%	
	第二斎場			21%	○
50%	公会堂	69%	○		
	市民会館	61%	○	61%	○
	芸術創造センター	45%		47%	
	青少年文化センター	59%	○	59%	○
	市民ギャラリー栄・矢田	42%		42%	
	能楽堂	48%		48%	
	文化小劇場	38%		38%	
	演劇練習館	33%		34%	
	音楽プラザ	54%	○	54%	○
	旧川上貞奴邸	36%		34%	
	文化のみち榎木館	26%		24%	
	揚輝荘	43%		24%	
	八事・愛宕霊園	52%	○	52%	○
	青少年宿泊センター	46%		51%	○
	白鳥庭園	43%		46%	
	徳川園	70%	○	70%	○
東山動植物園	63%	○	69%	○	
公園有料施設（野球場等）	53%	○	52%	○	

基準受益者 負担割合	施設区分	平成28年度 予算ベース		平成29年度 予算ベース	
		受益者 負担割合	基準 達成	受益者 負担割合	基準 達成
50%	東谷山フルーツパーク	38%		35%	
	総合体育館（競技用施設、アリーナ等）	54%	○	60%	○
	瑞穂運動場（競技用施設等）	48%		47%	
	市体育館・スポーツセンター（アリーナ等）	53%	○	53%	○
	港サッカー場	35%		35%	
	黒川スポーツトレーニングセンター（軽運動室）	49%		48%	
	上社レクリエーションルーム	42%		42%	
	温水プール（専用使用）	55%	○	55%	○
	志段味スポーツランド（競技場等）	47%		46%	
	冷水プール	22%		23%	
	瑞穂運動場（冷水プール）	43%		42%	
	博物館	35%		38%	
	博物館（ギャラリー）	36%		40%	
	科学館	94%	○	90%	○
	美術館	22%		22%	
蓬左文庫	17%		24%		
70%	名古屋城	103%	○	104%	○
	市民御岳休暇村	41%		41%	
	国際会議場	93%	○	75%	○
	栄バスターミナル	90%	○	86%	○
	公園有料施設（テニスコート）	69%		74%	○



基準受益者 負担割合	施設区分	平成28年度 予算ベース		平成29年度 予算ベース	
		受益者 負担割合	基準 達成	受益者 負担割合	基準 達成
70%	東山公園テニスセンター	95%	○	96%	○
	東山公園展望塔	79%	○	81%	○
	日光川公園プール	87%	○	87%	○
	総合体育館（温水プール 等）	73%	○	72%	○
	温水プール	59%		59%	
	トレーニンググループ（瑞 穂運動場、スポーツセン ター等）	72%	○	75%	○
	黒川スポーツトレーニング センター	50%		49%	
	瑞穂運動場（テニスコート）	76%	○	76%	○
	名城庭球場	58%		57%	
	志段味スポーツランド（テ ニスコート）	45%		45%	
100%	中小企業振興会館	90%		75%	
	公設市場	103%	○	95%	
	国際展示場	66%		69%	
	久屋駐車場	467%	○	435%	○
	大須駐車場	74%		64%	
	古沢公園駐車場	111%	○	104%	○
	金城ふ頭駐車場			101%	○
	吹上・吹上中央帯駐車場	61%		61%	
	池下駐車場	32%		32%	
	大曾根駐車場	41%		36%	

## 5 県任意補助金の推移（一般会計）

（単位：百万円）

区 分	平成29年度 A	平成28年度 B	差 引 A - B	増 減 理 由
障害者医療費補助金	2,208	2,181	27	対象事業費の増
老人医療費補助金	2,250	2,242	8	対象事業費の増
子ども医療費補助金	2,590	2,493	97	対象事業費の増
ひとり親家庭等医療費補助金	842	811	31	対象事業費の増
名古屋城費補助金	157	91	66	本丸御殿復元整備費の増
緑化推進費補助金	339	304	35	美しい並木道再生事業費の増等
都市計画費補助金	34	55	△ 21	金山駅連絡通路橋耐震対策事業費の皆減等
民間再開発事業費補助金	340	632	△ 292	市街地再開発事業における対象事業費の減等
産業振興費等補助金	534	670	△ 136	産業立地促進助成における対象事業費の減等
合 計	9,294	9,479	△ 185	

## 6 未利用土地の状況

### (1) 所管局別保有面積と公有財産台帳価額

(単位：千㎡、百万円)

所 管 局	保 有 面 積	公 有 財 産 台 帳 価 額
総 務 局	1	75
財 政 局	17	680
市 民 経 済 局	21	235
う ち 区 役 所	4	201
環 境 局	9	7
健 康 福 祉 局	2	4
子 ども 青 少 年 局	12	49
住 宅 都 市 局	15	1,832
緑 政 土 木 局	15	767
消 防 局	1	39
教 育 委 員 会	16	314
合 計	109	4,002

(注) 平成28年度末見込から土地売却代計上分(平成29年度予算)を除いた数値である。

### (2) 今後の活用・売却計画の方針

当初の利用目的がなくなった未利用土地については、市全体での公的利用の可能性について協議・調整し、公的利用を第一に有効活用を図るが、公的利用ができない土地については、アセットマネジメント推進プラン等に基づき、原則売却し、売却が困難な場合は貸付等の有効活用を図る。

## 7 寄附金の状況

### (1) 予算額の推移

(単位：千円)

区 分	平成28年度	平成29年度
震災対策事業寄附金	1,000	1,000
健康福祉事業寄附金	16,000	20,000
子ども青少年事業寄附金	7,839	11,171
環境保全事業寄附金	1,000	1,000
区まちづくり寄附金	16,000	24,000
観光事業寄附金	1,200	1,200
国際交流事業寄附金	2,000	2,000
文化振興事業寄附金	3,000	3,000
歴史まちづくり推進寄附金	—	200
名古屋城寄附金	5,000	5,000
名古屋城本丸御殿寄附金	76,000	78,000
道路維持寄附金	1,530	4,125
交通安全施設寄附金	500	500
治水事業寄附金	500	500
緑化推進寄附金	5,500	6,500
公園維持寄附金	9,015	8,810
東山総合公園寄附金	36,750	46,750
農業振興寄附金	2,200	2,200
消防事業寄附金	4,470	4,470
教育事業寄附金	132,250	69,250
合 計	321,754	289,676

(2) 寄附金モデルメニューの取り組み

区 分	内 容
各局との調整	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 寄附金モデルメニューの照会、とりまとめ 平成28年度 26メニュー 平成29年度 29メニュー（予定）</li><li>・ 寄附金収入向上のため、寄附金モデルメニューごとに、ホームページの作成による寄附金の使途の公表などを要請</li></ul>
広報の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>・ パンフレットの作成、配架</li><li>・ 本市公式ウェブサイトへの掲載</li></ul>
インターネット寄附の導入	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 寄附をしやすい環境の整備として、インターネットで申し込み、クレジットカード決済で寄附できる仕組みを平成24年12月から実施</li></ul>

## 8 標準税率未満団体の地方債の許可基準について

### (1) 平成28年度地方債同意等基準（抜すい）

#### 第三 許可団体に係る許可基準

##### 六 標準税率未満により許可を要する場合

普通税の税率が標準税率未満の地方公共団体については、地方公共団体の歳出は地方債以外の歳入をもってその財源としなければならないとする地財法第5条本文の趣旨を踏まえ、当該普通税の税率が標準税率未満であることによる世代間の負担の公平への影響や地方税収の確保の状況等を勘案して、地方債を許可するものとする。

世代間の負担の公平への影響については減税による減収額を上回る行政改革の取組等を予定しているかどうか、また、地方税収の確保の状況については当該団体の地方税の徴収率が類似団体の地方税の徴収率を上回っているかどうかを中心に精査するものとする。

### (2) 平成28年度地方債同意等基準運用要綱（抜すい）

#### 第三 標準税率未満により許可を要する場合の許可手続に関する事項

普通税の税率が標準税率未満の地方公共団体（以下「標準税率未満団体」という。）の許可手続については、同意等基準に定めるもののほか、以下に定めるところによるものとする。

- 1 同意等基準第三の六に掲げる「行政改革の取組等」については、標準税率未満団体における行政改革の取組等によって確実に生み出される歳入確保及び歳出削減に係る効果額を算定すること。この際、行政改革の取組等によって歳出の増減両方の効果がある場合には歳出の純減分を算定すること。
- 2 1の効果額は、原則として、標準税率未満団体が減税のために新規に実施する取組によるものであること。ただし、過去の行政改革の取組等の効果が減税を実施する年度まで及んでいることが客観的に確認できるものに限り、5年を限度として、算定の対象とすることができるものであること。
- 3 過年度において、減税のための財源とすることを明示して特定目的基金等を設け、当該基金に行政改革の取組等により捻出された財源を積み立てており、減税を実施する年度においてこれを取り崩す場合には、1の効果額として算定の対象とすることができるものであること。

# 9 「市設建築物再編整備の方針」の取り組み

## (1) 保有資産量適正化に向けた取り組み（3つの行動指針）

- その1 「縮充」の精神で再編整備に取り組みます
- その2 保有資産量を10%削減します  
2050年度末までに2012年度（平成24年度）末と比較して保有資産量（延床面積 約1,000万㎡）の10%削減をめざす
- その3 保有資産量削減に向けた基本ルールを設定します
  - ①既存施設を更新（建替）する際には、延床面積を縮小する
  - ②新規施設の整備（新設・増設）は行わない
  - ③社会的なニーズなどへの対応のため、やむを得ず既存施設更新の際の増床や新規施設の整備（新設・増設）が必要な場合には、総量規制（中長期の保有資産量削減目標）の範囲内で対応する

## (2) 今後のスケジュール

アセットマネジメント推進プランに掲げた取り組みを継続するとともに、保有資産量10%削減に向けた各種取り組みを実施する。

	第1期 ～2022年度 (～H34)	第2期 2023～32年度 (H35～H44)	第3期 2033～42年度 (H45～H54)	第4期 2043～50年度 (H55～H62)
アセット マネジメント 推進プラン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経費の抑制と平準化</li> <li>・施設の集約化</li> <li>・保有資産の有効活用と財源確保</li> </ul>	推進プランの取り組みの継続		
市設建築物 再編整備の方針	保有資産量適正化に向けた取り組みの実施			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル事業の計画・実施</li> <li>・削減に向けた計画の策定</li> <li>・推進体制の強化</li> </ul>			
	目標削減量	37万㎡ (3.7%)	74万㎡ (7.4%)	100万㎡ (10%)

### ア モデル事業の計画・実施

施設の集約化・複合化等の再編整備の理解を深めるためのモデル事業について検討、着手

### イ 削減に向けた計画の策定

今後の各施設の整備方針を検討する際に必要となる施設の類型化及び具体的な施設整備の計画となる中長期計画の策定

## 10 市民税5%減税の影響調査について

### (1) 調査費の内訳

- ・市民税5%減税の経済的影響の調査 100万円
- ・法人に対するアンケート調査 150万円

### (2) 経済的影響のシミュレーションで分析する指標

- ・市内総生産
- ・民間最終消費支出
- ・企業所得
- ・税収
- ・市内人口の社会増減

### (3) 個人に対するアンケート調査（市政アンケートを活用）

#### ア 対象者

住民基本台帳を基に無作為抽出した満18歳以上の市民2,000人

#### イ アンケート項目

- ・減税を実施していることを知っているか
- ・個人市民税が課税されているか
- ・減税額がいくらか
- ・減税額をどのように使ったか
- ・減税額をどこで使ったか
- ・寄附先はどこか
- ・自由記載欄

#### ウ 調査方法

郵送

### (4) 法人に対するアンケート調査（民間調査会社に業務委託）

#### ア 対象者

業種別、規模別に無作為抽出した市内に事務所等を有する法人2,000社

#### イ アンケート項目

- ・減税を実施していることを知っているか
- ・法人市民税の課税状況
- ・減税額がいくらか
- ・減税額をどのように活用したか
- ・寄附先はどこか
- ・自由記載欄

#### ウ 調査方法

郵送



# 11 市民税・県民税納税通知書における減税額の表示

平成28年度 市民税・県民税 納税通知書

1 所得額の内訳

所得区分	課税標準額	市民税所得割額	県民税所得割額
山林・退職	円	円	円
一般分	円	円	円
軽減分	円	円	円
長期間所得	円	円	円
優良分	円	円	円
居住分	円	円	円
株式等の譲渡	円	円	円
上場株式等の配当	円	円	円
先物取引	円	円	円

2 差引納付額の計算

項目	市民税	県民税
① 算出所得割額	円	円
② 調整控除額	円	円
③ 税額控除等	円	円
④ 応当額控除等	円	円
⑤ 所得割額	円	円
⑥ 均等割額	円	円
市民税の税額は、名古屋市市民税減税を適用した税額です。		
⑦ 合計税額	円	円
⑧ 名古屋市中区特別区条例による軽減額	円	円
⑨ 合計税額	円	円
⑩ 給与からの特別徴収税額	円	円
⑪ 公的年金からの特別徴収税額	円	円
⑫ 特別徴収税額	円	円
⑬ 差引納付額	円	円
⑭ 給与所得から控除することによって発生した特別徴収税額	円	円

この税額は平成27年中の所得に基づき計算したものです。

（名古屋） 市民税・県民税 納付済通知書 57 平成28年01月28日 28 01

通知書番号 101 加入者 名古屋市 口座番号 00850-3-960406

第1期税額 平成28年度 全期分 5

この税額は平成27年中の所得に基づき計算したものです。

（名古屋） 市民税・県民税 納付書 28 平成28年度 全期分

加入者 名古屋市 口座番号 00850-3-960406

納付額 第1期税額 年税額

上記のとおり納付します。

（名古屋） 市民税・県民税 領収書 28 平成28年度 全期分

加入者 名古屋市 口座番号 00850-3-960406

通知書番号 納付額（年税額）

上記のとおり領収しました。

（名古屋） 市民税・県民税 領収書 28 平成28年度 全期分

加入者 名古屋市 口座番号 00850-3-960406

管理区分 収納センター

（名古屋） 市民税・県民税 納付書 28 平成28年度 第1期分

加入者 名古屋市 口座番号 00850-3-960406

税額 延滞金 合計 平成28年度 第1期分

延滞金の発生 平成28年度 第1期分

上記のとおり納付します。

（名古屋） 市民税・県民税 領収書 28 平成28年度 第1期分

加入者 名古屋市 口座番号 00850-3-960406

通知書番号 税額 延滞金 合計

延滞金の発生 平成28年度 第1期分

上記のとおり領収しました。

（名古屋） 市民税・県民税 領収書 28 平成28年度 第1期分

加入者 名古屋市 口座番号 00850-3-960406

管理区分 収納センター

(拡大)

市民税の税額は、名古屋市市民税減税を適用した税額です。  
減税額は 円です。

## 12 公契約条例の検討状況等

### (1) 平成28年度の検討状況

平成27年度に条例を制定した愛知県及び豊橋市の運用状況について調査を行い課題を整理するとともに、他の政令指定都市の検討状況についても調査を行い、あわせて関係局と情報共有を図った。

### (2) 条例制定済の他自治体の状況

区 分	制定時期	労働環境を確認する対象契約		賃 金 下 限 設 定
		種 別	予 定 価 格	
川 崎 市	平成22年12月	工事請負	6億円以上	有
		業務委託	1千万円以上	
相 模 原 市	平成23年12月	工事請負	1億円以上	有
		業務委託	5百万円以上	
京 都 市	平成27年10月	工事請負	5千万円以上	無
		業務委託	1千万円以上	
豊 橋 市	平成27年12月	工事請負	1億5千万円以上	有
		業務委託	1千万円以上	
愛 知 県	平成28年3月	工事請負	6億円以上	無
		業務委託	1千万円以上	

(注) 賃金下限額設定が「有」の場合、工事請負契約については公共工事設計労務単価を、業務委託契約については地域別最低賃金を参考に賃金下限額を設定している。